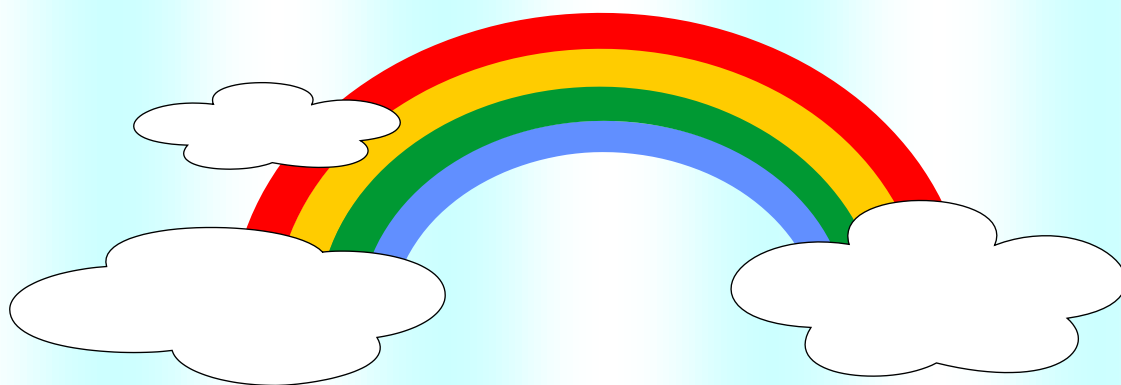
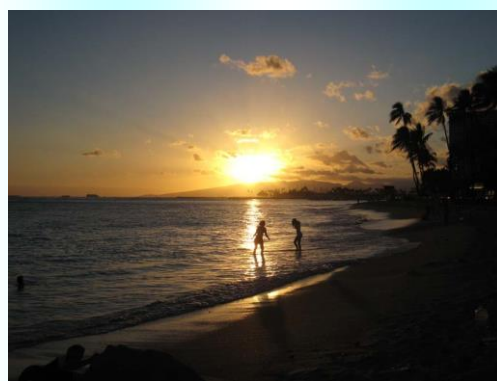


安全の手引き

(ハワイ安全マニュアル)



ようこそ、虹の島ハワイへ！

2017年8月
在ホノルル日本国総領事館

安全の手引き ～ハワイ安全マニュアル～

○目 次

I はじめに

II 防犯の手引き

- 1 基本的心構え
- 2 特に注意すべき犯罪被害 ～窃盗・詐欺・性犯罪～
- 3 住居の安全対策
- 4 犯罪加害・違法行為にご注意を
- 5 交通事情と事故対策
- 6 パスポートの盗難・紛失
- 7 誘拐対策
- 8 事件等に巻き込まれてしまったら

III メンタル・ヘルス

IV 緊急事態への対処（緊急事態対処マニュアル）

- 1 緊急事態が発生したら
- 2 緊急事態に備えて

V 主な連絡先

I はじめに

「ハワイ」と聞くとどのようなイメージをお持ちになりますか。青い空と青い海、白い砂のビーチで歓声を上げるカップルや家族連れ、ビッグ・ウェイブでサーフィンを楽しむ若者、貿易風が吹き込む大型ショッピング・センターでの買い物、また、ビーチ・サイドのバーやクラブでの魅惑の一刻等々。ワイキキの街は夜遅くまで賑わっており、明るい南国リゾートのイメージではないでしょうか。確かに、日本人をはじめ多くの観光客が訪れるハワイは、リゾート地の王道を行くものであり、街行く人々も満面の笑顔がこぼれています。

しかし、その一方で、観光客などを狙った犯罪者の目が光っていることも事実です。ハワイ州は、殺人事件や強盗事件など凶悪事件の発生に関しては、米本土の各州に比べ低い水準を保っているものの、窃盗事件や強姦事件などに関しては高い発生率を示しており、日本人観光客が被害に遭うケースも少なくないということを頭に入れていただくことが肝要です。

この安全の手引きは、ハワイに滞在される皆様が、犯罪やトラブルに巻き込まれず、安全に楽しく過ごしていただくための基本的な情報を掲載していますので、皆様の安全な生活を守るためのヒントとしてご活用いただければ幸いです。

皆様が、自然の溢れるハワイでの生活を心おきなく楽まれるように、心からお祈り申し上げます。

★在留届の提出をお忘れなく！

「在留届」は、緊急事態発生などの際に在外公館から緊急のお知らせを発信したり、事件・事故の際の関係者への連絡などに活用される大切な基礎データとなりますので、必ず提出していただくようお願いします。（「旅券法」の規定により、海外に3か月以上滞在される場合は、管轄の在外公館に提出することが義務付けられています。なお、滞在期間が3か月未満の方は、外務省ホームページ上で「たびレジ」の登録をお願いいたします。）

在留届は、所定の用紙にご記入の上、郵送等で提出していただくほか、簡便な手続でインターネット（外務省ホームページ）を通じて提出していただくこともできますので、是非ご利用下さい。詳細は、当館ホームページをご覧ください。電話等にて直接お問い合わせ下さい。

電話番号：（８０８）５４３－３１１１

なお、ご帰国や転勤、お子様の出生等がある場合は、帰国・変更の届出も忘れずに行ってください。

Ⅱ 防犯の手引き

1 基本的心構え

安全確保の基本は、「用心を怠らない」、「行動を予知されない」、及び「目立たない」の3つと言われています。「そんな大げさな！」と思われる方がほとんどだと思いますが、被害に遭われた方々の大半は、「まさか自分がこんな目に遭うとは思わなかった。」とおっしゃっています。不測の事態に巻き込まれることを避けるためには、危険を事前に「予防」することこそが最も大切で基本的な「危機管理」です。「備えあれば憂いなし」で、常に最悪の事態を想定し、日頃から物心両面の準備を行い万全の対策を講じるよう心がけてください。

2 特に注意すべき犯罪被害 **～窃盗・詐欺・性犯罪～**

◎ 自動車盗・車上荒らし

ビーチ、観光名所、ショッピング・センター等の駐車場から自動車が盗まれるケースや車内から金品が盗まれるケースが発生しています。特に、レンタカーは狙われやすく、駐車後わずかな時間で被害が発生していますので、短時間の駐車であっても、貴重品は絶対に車内に残さないようにして下さい。



◎ 置き引き

ビーチ、ホテル、空港、ショッピング・センター、レストラン等では、目を離した隙にバッグ等の荷物が盗まれるケースが多発しています。貴重品や不必要な荷物は極力携帯しないようにするとともに、買い物等に気を取られて荷物を置き忘れることのないよう注意してください。

◎ ひったくり

ワイキキ周辺の繁華街やカイルア・カネオへ地区では、ひったくり事件が発生しています。被害者のほとんどが女性で、中にはいきなり暴力を受けるケースがあり大変危険です。ファッション性より安全性を重視し、ウエストポーチ等、ひったくり犯人が「やり難いな。」と思うようなバッグ類を選んでください。また、携行する現金や貴重品は、必要最低限にしてください。



い。

◎ 侵入盗

ホテル、コンドミニアム等での客室をねらった侵入盗事件が発生しています。高級ホテルといえども例外ではありませんので油断は禁物です。夜間就寝中に室内から金品が盗まれるケースもあり、一歩間違えば身体的被害に発展する可能性もあります。在室中は、必ずチェーンロックをし、外出時はオートロックを過信せず、貴重品はフロントに預けるなどの対策が必要です。

◎ 詐欺事件

日本人を当て込み、寄付名目で現金をだまし取る事件がワイキキ周辺で見られます。犯人達は日本人だけを狙い、警察が取り締まり難いように宗教や弱者支援などを題材に、巧みな話術で比較的高額な紙幣を堂々と要求しています。滞在期間の短い日本人観光客が告訴することはないとたかをくくっているのです。実体の分からない寄付の求めには安易に応じないようにしてください。

◎ 女性を狙った犯罪（セクハラ・強姦・結婚詐欺・家庭内暴力等）

職場・就学先等でのセクハラ被害、強姦、結婚詐欺などの被害が報告されています。このような被害に遭った場合、後々まで心の傷を引きずることとなります。むやみに人を信用しない、女性の単独行動（見知らぬ男性の車に単独で同乗する等）を控える等々、細心の注意を払ってください。

また、**家庭内でパートナーから暴力（言葉や態度による暴力を含む。）を受けた場合、我慢することなく早めに関係機関にご相談ください**（当館でも相談を受け付けます。）。

3 住居の安全対策

◎ 入居先を選ぶときは

住居の選定には、地域の治安状況を慎重に見極めることが必要です。一般的には次のような場所や物件は避けることが望ましいと考えられます。

- 道路にゴミが散らかっており、壁等に落書きが多いところ
- 昼間なのに大人が所在なげにたむろしているところ
- 庭の手入れが悪い家が多いところ
- 表通りから見えない、出入口が樹木に覆われているなど、外部からの死角が多い家
- 夜間、周辺の照明が十分でない家



また、住居を借りるときには次の点等に注意しましょう。

- 過去の治安関連事件発生の有無
- 介在する不動産業者や家主の信頼性
- 他の入居者の状況（アパート等）
- ガードマン、管理人等駐在の有無
- 玄関・ガレージ等の出入規制状況（アパート等）
- 玄関扉や通用扉の施錠設備（一軒家）
- 警報装置の有無

◎ 日常から注意すべきこと

次のようなことに注意を払ってください。

- 新しい住居に入居したら、隣人と努めて親しくし、困ったときに相談できるよう、日頃から良好な関係を築いておく。
- 訪問者は、必ず覗き窓等から確認する。扉を開ける際も、ドア・チェーンをかけたまま再確認した上で開けるなど、慎重に。
- 住居への出入りやエレベーターに乗る前には、不審な人物がいないか、周囲を確認する。
- いざというときのために、電話の側に緊急連絡先のメモ等を常備しておく。

4 犯罪加害・違法行為にご注意を

知らず知らずのうちに犯罪加害者になったり、違法行為により罰金を徴収されたりすることのないようご注意ください。文化の違いや「知らなかった。」では理由になりません。

◎ 家庭内暴力

当地では、例え夫婦げんかであっても暴力を振るった場合、ドメスティック・バイオレンスとして警察に逮捕されるなど厳重に処罰されます。暴力に至らなくても悪意の無視や怒鳴りつけたりすることも犯罪視されることがあります。



◎ 児童虐待・放置

子供に対する暴力は、例えしつけのつもりであっても警察に逮捕されるなど厳重に処分されることがあります。13歳未満の児童のみを自宅、ホテル、自動車内などに置き去りにすることも同様です。必要な場合には、ベビーシッターを利用しましょう。

◎ 薬物事犯

当地においても薬物事犯は枚挙にいとまがありません。長く生活していると、周囲の人が大麻を吸引しているのを目にしたり、パーティー等で周囲の人から勧められたりすることがあるかもしれませんが、大麻の吸引は違法です。安易な気持ちで薬物に手を染めることがないように、自らを律することが大事です。

◎ 子の連れ去り

一方の親が親権を有する他方の親の同意をなしに子どもを連れ去る行為は、実子誘拐罪として厳重に罰せられる対象となります。国際結婚のカップルの間の子どもを居住国から一方の親の出身国等へ連れ去るなどの国際間の子の連れ去り問題は、近年社会問題化しており、注意が必要です。**夫婦間の問題等でお困りの場合は、早めに関係機関にご相談ください**（当館でも相談を受け付けます。）。

◎ 買春

売買春は犯罪行為です。夜のワイキキ地区などでは、売春行為が横行しているとされており、また、警察官によるおとり捜査も行われています。買春容疑により日本人が逮捕される事案も報告されていますので、ご注意ください。ハワイ州法は売春に係る誘発行為を禁止しており、売春婦に声をかける行為も売春誘発行為として逮捕されることがあります。売春婦と思しき女性から話しかけられた場合には、何も話さず、すぐにその場から離れて、ワイキキ交番等の最寄りの警察署又は巡回中の警察官に相談して下さい。

また、邦人を含め観光客が対象となる売春行為に係るトラブルも発生しています。クレジットカードを盗まれたり、多額の現金等を要求される事案が発生しており、特に売春婦はワイキキ地区を活動拠点とし、邦人旅行者を含む観光客が多く集まる同地区をターゲット（標的）としていますので、夜間（特に午後10時以降）の外出時には十分注意して下さい。

5 交通事情と事故対策

◎ 一般的交通事情

朝夕のラッシュ時でハワイのスピードは控えめで、旅行者でも比較的安心して運転できるかと思いますが、合図を出さずに曲がったり、突然道路の真ん中で止まったりするドライバーも散見されますので、それなりの注意が必要です。



◎ 運転に必要な書類（免許証）

ハワイでは、入国後1年以内であれば、日本の有効な自動車運転免許証及びパスポート（入国後1年以内であることを証明する為）を携帯の上運転することができますが、国際運転免許証のみでの運転は認められていません。一方、ハワイの警察官でも、日本の運転免許証の日本語の記載内容を理解できるとは限らず、日本の免許証を提示したにもかかわらず無免許運転の扱いを受けたケースもあります。その意味で、日本の運転免許証の訳文代わりとして、併せて国際運転免許証を携行することを強くお勧めします。

日本の運転免許証を所持していない場合、及び所持していても入国後1年以上経過した場合は、ハワイ州発行の自動車運転免許証を取得する必要があります（日本の運転免許証の書き換え制度はありません）。免許取得のためには、各試験場において英語での学科試験・実技試験を受験する必要があります。

◎ 交通違反について

警察官が交通違反を現認すると日本同様切符処理等によって取り締まりをしますが、横断歩行者妨害の取り締まりが非常に厳しく行われています。歩行者であっても、信号を守らなかつたり、横断歩道以外の場所を横断すると取締りを受けます。アメリカは自己責任の国だから、自分の判断で赤信号や横断歩道以外を渡っても良いということは誤解です。横断歩道以外を横断した場合の罰金は1人130ドルと高額ですので、自らの安全に十分に御注意下さい。

また、飲酒運転に関しても厳しく取り締まりが行われており、取り締まりの基準（体内のアルコール量）は、日本とほぼ同じです。「アメリカでは酔っぱらってさえいなければ運転しても良い」というのは誤った認識であり、日本でもアメリカでも「**飲んだら乗るな。乗るなら飲むな。**」です。



平成25年5月20日より、後部座席でのシートベルト着用が義務化され、全ての座席でシートベルトを着用しなければならなくなりました。また、8歳未満のお子様を同乗させる場合は、チャイルドシートやブースターシートなどの補助シートを装着しなければなりません。

シートベルト違反の場合、運転者の違反となり、違反者1人につき92ドルの罰金が課されます。また、違反回数により裁判所出頭を命じられることがありますので、車に乗ったらまずは自らの安全の為、必ずシートベルトを着用して下さい。

平成25年7月1日より、i P a dなどの電子器機を運転中に使用（通話・メール共）、操作したり、手に持つことが禁止されました。携帯電話を含む全ての電子機器が対象で、違反した場合には裁判所出頭となり、罰金が課されます。（違反回数や特定の場所などでは罰金の金額が異なります）。車に乗ったら安全の為、携帯電話を電源OFF

F又はマナー（ドライブ）モードにしてから運転し、また、その他電子機器の車の運転中の操作もおやめ下さい。

平成29年7月27日、オアフ島全域を管轄するホノルル市・郡政府は、ワイキキをはじめとするオアフ島内全域で歩行者が道路を横断中にスマートフォンその他の電子機器類（他の機器類の例：携帯電話機（ガラケー）、携帯電子ゲーム機、ノートパソコン、タブレット端末、ポケットベル（Pager）、デジカメ等のデジタル写真機器ほか）の画面を見る行為を禁止する条例を制定しました。約3ヶ月の啓発・警告期間を経た後、平成29年10月25日からホノルル警察による罰金を適用する正規の取締りが開始される予定です。罰金額は初回が15～35ドル、1年以内に2回目の違反をした場合は35～75ドル、初回違反から1年以内に3回目の違反をした場合は75～99ドルです。

- ・旅行者も取締り対象に含まれます。
- ・横断ではなく歩道を通行中の場合は規制対象外
- ・横断中であっても、単に音声通話を継続しているだけであれば規制対象外
- ・警察、消防への911緊急通報（日本の110番、119番）に限り、機器を注視して操作しても規制対象外

取締りを受けた場合は、裁判所へ出頭のうえ罰金を納めることとなります。

安全確保のためにも、道路横断中に電子機器類の画面を見る行為はおやめ下さい。

◎ 交通事故に遭ったら

まずは落ち着いて、次の措置をとりましょう。

- けが人の有無、自分の怪我の有無などを確認する。
- 車両の移動が可能か、適切に判断する。
- 警察（911）に通報する。
- 相手の情報をメモする。
 - ①氏名、住所、連絡先、運転免許証番号
 - ②保険会社名、保険証番号
 - ③プレートナンバー、車種、ボディカラー
- 目撃者がいれば、その氏名、連絡先等をメモする
- 立会警察官から、事故証明書を受領する。
- 立会警察官の氏名、バッジナンバー、所属、連絡先等をメモする。
- 自分が契約している保険会社（又はエージェント）に通報する。

6 パスポートの盗難・紛失

パスポートの盗難・紛失にあった場合の手続は次のとおりです。

◎ ポリス・レポートの入手

最寄りの警察でパスポート（その他の盗難・紛失物を含む）の盗難（紛失）につき届出を行い、ポリス・レポート（届出を受け付けたことを確認する書類）の発行を受けて下さい。

◎ 総領事館での届出・パスポート新規発給申請

ポリス・レポート入手後、速やかに当館に出頭いただき、「紛失一般旅券等届出書」を提出いただくとともに、新たなパスポートの発給申請を行って下さい。必要書類は次のとおりです。

（紛失の届出）

- 紛失一般旅券等届出書 1通（当館に備え付けてあります。）
- パスポート用写真 1葉
- ポリス・レポート（原本提示）

（パスポート新規発給）

上記書類に加え、次の書類。

- 一般旅券発給申請書 1通（当館に備え付けてあります。）
 - パスポート用写真 1葉
 - グリーン・カード、I-20、I-94等、米国の滞在資格を立証する書類（原本提示）
 - 日米重国籍の場合、米国出生証明書又は有効な米国パスポート（原本提示）
 - 戸籍謄（抄）本 1通（発行から6か月以内のもの）
 - 手数料
- ※ パスポートの交付までには5開館日を要します。緊急に日本へ帰国する必要がある場合は、「帰国のための渡航書」を申請して下さい（上記書類に加え、航空便の予約を確認できる書類が必要となります。詳細については当館にお問い合わせ下さい。）。



7 誘拐対策

当地においては、邦人を対象とした身の代金目的誘拐事件等は発生していませんが、暴行目的で女性を連れ去る事件が発生していますので、絶対に油断は禁物です。

万一誘拐に遭遇したら、次の点にご留意下さい。



- 犯人を挑発しない。
- 救出されることを信じて冷静に行動する。
- 相手に家族、友人、会社のことを話さない。
- 可能であれば、連行途中の道筋、道路や建物の特徴、移動時間、方向、距離等を記憶しておくほか、臭い、物音を含む外界の動きに注意を払う。
- 犯人とある種の相互理解の雰囲気を作ると有利になる場合もある。

8 事件等に巻き込まれてしまったら

◎ 緊急ダイヤル「911」

警察・消防・救急車はすべてダイヤル「911」です。緊急時には「911」をダイヤルし（公衆電話ではコイン不要）、オペレータに緊急事態発生 の場所と内容を告げてください。

◎ 警察官に呼び止められたら

落ち着いて警察官に協力してください。武器等を所持していると誤解されないよう、常に自分の両手を警察官に見えるようにします。交通違反等で車を止められた場合、両手をハンドルの上に置き、警察官の指示があるまで動かず車中にとどまりましょう。

◎ 逮捕・連行されてしまったら

次の点にご留意下さい。

- 警察官は、事件に関する質問をする前に、容疑者の権利（Miranda's Rights）を告げるので、落ち着いてそれをよく聞いてください。
- 調査のため所持品を没収された場合は、必ず控えを受領します。
- 親類や弁護士等への連絡が認められます。また、**総領事館への通報・領事による面会を求めることも可能**であり、面会の求めがあれば、可能な限り速やかに領事が訪れます。

◎ 警察官に不当な扱いを受けたら

次の部署でクレームを受け付けています。警察官の氏名、バッジ番号、車のナンバー、背格好、日時等、できるだけ多くの情報をメモ（記憶）しておきましょう。

○ ホノルル市・郡警察・Professional Standards Office

(808) 723-3775

○ ハワイ郡警察（ハワイ島）・Office of Professional Standards

(808) 961-2333

○ マウイ郡警察（マウイ島、モロカイ島、ラナイ島）・INTERNAL AFFAIRS

(808) 244-6325

○ カウアイ郡警察（カウアイ島・ニイハウ島）・

Office of Professional Standards



(808) 241-1711

◎ 総領事館への通報

思わぬ事態に遭遇しお困りの場合は、当館へご連絡ください。24時間受付を行う体制を取っています。

在ホノルル日本国総領事館：(808) 543-3111

Ⅲ メンタル・ヘルス

自分でも気がつかないうちに、生活習慣や言語の違い等によるストレスがたまり、心のバランスを保てないケースが見られます。次のような症状に気付いたら、早めにメンタル・ヘルスの専門家に相談することをお勧めします。

- 睡眠不足になる
- 食欲がなくなる
- 意欲がなくなる
- 怒りやすくなる
- 集中できなくなる
- 疲れやすくなる
- 悪夢を見る
- 極度に活動的になる
- 憂鬱になる
- アルコール量が増える



◎ ストレスの予防と対策

- 自分が不安に思うことを家族・友人等に相談する。他人に話すだけでも心が楽になり、また、特に、同じような経験をした人に話すことは、共感を得ることができ、孤独感を和らげる。
- できるだけ日常生活のリズムを取り戻すよう努める。また、健康的な食生活と適度な運動、十分な睡眠・休養を心がける。



Ⅳ 緊急事態への対処（緊急事態対処マニュアル）

1 緊急事態が発生したら

米国政府は、2001年9月11日の同時多発テロ事件を機にテロへの警戒を強化しました。その後、2009年12月にはデルタ航空機爆破未遂事件が発生するなどの動きが見られ、同じようなテロ事件が発生するおそれも指摘されています。当地は、米本土と比べ比較的安全であるとの認識が一般的ですが、「ハワイではテロは起こらない。」と高をくくるとは危険であり、十分な注意をもって生活することが重要です。また、米国内でテロ事件が発生した場合、ハワイにおいても、航空便の運航等に影響が出る可能性がありますので、ご留意下さい。

また、ハワイでは、津波等の大規模な自然災害が発生する可能性が指摘されており、ハ

ワイ州や各市・郡当局においては、津波を中心とした緊急事態への対応に備えています。

◎ 地域内の緊急事態発生通報サイレン

ハワイ州では、津波、生物・化学テロ等が発生した場合、連続して大きなサイレン音が鳴ります。

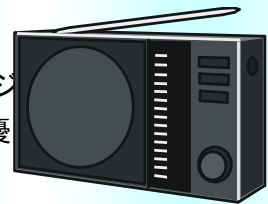


◎ あわてず冷静な行動を

平常心を保ち、パニックに陥らないよう心がけてください。根拠のない噂や群集の動きに惑わされないようにしましょう。

◎ 最新情報の入手

テレビ、ラジオ、インターネット等を通じ、最新情報の把握に努めてください。特に、当地には、24時間放送の日本語ラジオがあり、災害等発生時には、ハワイ州当局や当館とも連携の上、優



語) を発信します。

- ABC、CBS、NBCの米国3大ネットワーク、CNN、FOX等ニュース番組(チャンネルは、ご契約のケーブルテレビ会社に確認してください。)

- 日本語テレビ局: KIKUテレビ(日本語放送は一部)、テレビ・ジャパン(NGN)

- 日本語ラジオ局: KZOO(1210AM)

- 当館ホームページ <http://www.honolulu.us.emb-japan.go.jp>

- 次のハワイ州政府、各市・郡政府当局のウェブサイトでも情報を入手できます。

(ハワイ州)

ハワイ州市民防衛局 Civil Defense, State of Hawaii

3949 Diamond Head Rd., Honolulu, HI 96816

TEL (808) 733-4300

URL : <http://www.scd.hawaii.gov/index.htm>

(ホノルル市・郡(オアフ島))

ホノルル市・郡緊急事態管理局 Department of Emergency Management

650 S. King St., Honolulu, HI 96813

TEL (808) 723-8960

URL : <http://www1.honolulu.gov/dem/>

(ハワイ郡(ハワイ島))

ハワイ郡市民防衛庁 Hawaii County Civil Defense Agency

920 Ululani St., Hilo, HI 96720

TEL (808) 935-0031(代)、(808) 935-3311(夜間・

休日等)

URL : <http://www.hawaiicounty.gov/civil-defense/>

(マウイ郡(マウイ島、モロカイ島、ラナイ島))

マウイ郡市民防衛庁 Maui County Civil Defense Agency

200 S. High St., Wailuku, HI 96793

TEL (808) 270-7285

URL : <http://www.co.maui.hi.us/index.aspx?nid=70>

(カウアイ郡(カウアイ島、ニイハウ島))

カウアイ郡市民防衛庁

3990 Kaana St., Suite 100, Lihue, HI96766

TEL (808) 241-1800

URL : <http://www.kauai.gov/CivilDefense>

◎ 日本総領事館からも情報を発信します

緊急事態発生時には、当館ホームページに関連情報を掲載するほか、在留届にEメール・アドレスをご記入いただいている方に対し、当館からEメールにて随時情報を発信しますので、ご参照下さい。

◎ 指定場所への避難

当局から避難を命じられた場合は、あらかじめ指定されている場所へ速やかに避難してください(各地域の電話帳に記載されています。)

◎ 米国のテロ脅威レベル

国土安全保障省のホームページでは、国家テロ警報システム(National Terrorism Advisory System)の警報を閲覧できます。

ホームページ <https://www.dhs.gov/national-terrorism-advisory-system>

2 緊急事態に備えて

緊急事態がいつどこで発生するかの予測は困難であるため、日頃からの準備が大切です。いざというときのため、あらかじめご家族の集合・避難場所を決めておくほか、物資の用意、緊急連絡先の確認などの備えを行いましょう。

◎ 在留届を提出しましょう

本手引きの冒頭等でもご案内しているとおり、緊急事態発生の際も、当館からの情報発信等のため在留届のデータが活用されます。海外での安全対策の第一歩として、在留届の提出をお忘れなく。

◎ 津波退避ゾーンの確認

ハワイ州市民防衛局のホームページ(トップページ)上で、お住まいの住所等を入力することにより、津波の危険地域を表示した地図を確認することができます。

<http://www.scd.hawaii.gov/index.htm>



◎ 緊急時携行品・非常用物資（10日分程度の備蓄）

- ・飲料水（1人1日当たり1ガロン） ・長期保存可能な食料品
- ・パスポート ・現金 ・クレジットカード ・貴重品 ・医薬品
- ・履き物 ・ラジオ ・懐中電灯（予備の電池） ・衣類 ・タオル
- ・毛布 ・ライター ・ろうそく ・地図 ・洗面道具 ・固形燃料
- ・帽子 ・トイレットペーパー ・ティッシュペーパー ・生理用品
- ・自宅と自動車のスペアキー ・ビニールシート ・折りたたみ傘
- ・缶切り ・栓抜き ・割り箸 ・紙皿 ・紙コップ



◎ 自動車の整備

いざという時にいつでも利用できるよう、自動車は常に点検整備を怠らないようにしましょう。また、ガソリンの残量にも常に気をつけて下さい。

◎ 緊急時の連絡先（電話番号等）の確認

- ・ご家族全員の携帯電話番号 ・勤務先 ・病院 ・学校 ・警察 ・保険会社
- ・日本国総領事館

V 主な連絡先

◎ 在ホノルル日本国総領事館

所在地：1742 Nuuanu Avenue, Honolulu, HI 96817

電話番号：（808）543-3111（代）

FAX番号：（808）543-3170

※電話は、24時間受付可能です。

◎ レインボー学園（ホノルル補習授業校）事務局

所在地：2454 South Beretania Street, Suite 202, Honolulu, HI 96826

電話番号：（808）947-3111

URL：<http://www.hjschl.org>

◎ 警察・消防・救急

緊急時：911（公衆電話ではコイン不要）



（ハワイ州各市郡警察本部）

○ホノルル市郡警察（オアフ島）

- ・ホノルル市郡警察本部 電話番号：（808）529-3111
- ・ダウンタウン支部 電話番号：（808）723-3310
- ・ワイキキ支部 電話番号：（808）723-8562

- ・ワヒアワ警察署 電話番号：(808) 723-8700
- ・パールシティ警察署 電話番号：(808) 723-8800
- ・カネオヘ警察署 電話番号：(808) 723-8640
 - カイルア支部 電話番号：(808) 723-8838
 - カフク支部 電話番号：(808) 723-8650
- ・カリヒ警察署 電話番号：(808) 723-8207
- ・カポレイ警察署 電話番号：(808) 723-8400
 - ワイアナエ支部 電話番号：(808) 723-8600

○ハワイ郡警察(ハワイ島)

- ・ハワイ郡警察本部 電話番号：(808) 935-3311
- ※その他各地区警察署(ホノカア、ラウパホエホエ、パホア、ナアレフ、コナ、ワイメア、カパアウ)の電話は、ハワイ郡警察本部と同じ。

○マウイ郡警察(マウイ島、モロカイ島、ラナイ島)

- ・マウイ郡警察本部 電話番号：(808) 244-6400
- ※その他各地区警察署(ワイルク、ハナ、キヘイ、ラハイナ、ラナイ、モロカイ)の電話は、マウイ郡警察本部と同じ。

○カウアイ郡警察(カウアイ島、ニイハウ島)

- ・カウアイ郡警察本部 電話番号：(808) 241-1711

◎ 空港

○ホノルル国際空港

300 Rodgers Boulevard, Honolulu, HI 96819

電話番号：(808) 836-6411

○ヒロ国際空港(ハワイ島)

2450 Kekuanakoa Street, Suite 215, Hilo, HI 96720

電話番号：(808) 961-9300

○コナ国際空港(ハワイ島)

73-200 Kupipi Street, Kailua-Kona, HI 96740

電話番号：(808) 327-9520

○カフルイ空港(マウイ島)

1 Kahului Airport Road, Kahului, HI 96732

電話番号：(808) 872-3830

○リフエ空港(カウアイ島)

3901 Mokulele Loop, Lihue, HI 96766

電話番号：(808) 274-3800



◎ 感染症・保健情報

○世界保健機関(WHO)

<http://www.who.int>



○米国疾病管理予防センター（CDC）

<http://www.cdc.gov>

○ハワイ州保健局（Department of Health）

<http://hawaii.gov/health>